

市民後見人No.19

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.28)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)
TEL：03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)
FAX：03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)
MAIL：info@shimin-kouken.net ホームページ：<http://www.shimin-kouken.net/>

■暑中お見舞い 申し上げます■

後見人養成講座(入門編)を復習したい人へ、割引特典実施

既にご承知のように、8月28日(金)ー30日(日)の間、品川区との協働事業による市民後見人養成講座(入門編)が品川区中小企業センター3階会議室(西品川1-28-3)で、開催されます。6月20日の定期総会参加者の中から、「もう一度、勉強したい部分がある。そこだけ、聴講することは出来ないか」という声がありました。

今回、講座受講生の対象となっているのは「原則として20歳以上の区内在住、在勤・在学者50人(先着)」で、8月7日現在の応募状況は44人です。会場は広く、定員を超えても10名程度の席をご用意できますので、会員枠として受講料を半額の1000円(テキスト代込)で受講できるようにします。

希望者は、「info@shimin-kouken.net」でご応募ください。あまり多くなるようでしたら、先着順とし、1週間前までに受講可能かどうかをメールでご連絡します。3日間の時間割を添付しますので、ご参考にしてください。なお、テキストは、これまで使用していたものとほとんど変わりません。

■養成講座の受付、会場整理などのスタッフを募集します■

3日間の期間中、受付や会場整理のスタッフを数名募集します。但し、会場に8時半集合、授業終了後の片付けまで出来る方です。3日間連続出勤できる方を優先しますが、欠員があれば1日勤務だけでも応募はできますので、その旨を書き、「info@shimin-kouken.net」へ。スタッフには活動費が出ます。

■ビデオ上映会の開催日程決定状況・スタッフを募集します■

品川区とのもう一つの協働事業である「成年後見制度」を理解してもらうためのビデオ上映会は、これまでに5カ所の在宅介護支援センターで行われました。未実施地区で、現在までに開催日時が確定している上映会は、以下の通りです。(地名等は在宅介護支援センター名)

- ▽9月12日＝南大井・南大井第二との合同実施
- ▽9月28日＝台場
- ▽10月10日＝中延・中延第二との合同実施
- ▽11月21日＝大崎
- ▽11月28日＝八潮

それぞれの会場近くに住む会員へは、上映担当グループから連絡が行きますので、積極的に参加して会場整理や説明役などの仕事に就いてください。3人1組で行います。スタッフ定員に満たない場合は、品川在住会員以外でも参加できます。スタッフとして参加する場合は活動費が出ます。「info@shimin-kouken.net」へお申し込みください。

(文責・古賀) 止